

施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	環境生活部 都市建設部
所管部	- -

施策の大綱	第4節 災害や犯罪に強い安全なまち	(安全の創造)
施策名(3桁)	401	防犯対策の推進
基本方針	市民の生命や財産を守るため、警察を始め、関係機関との連携を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚を図りながら、自警団への支援や防犯対策施設整備の充実を図り、安心・安全なまちづくりを推進します。	
達成目標	犯罪が発生しにくいまちになる。	

	代表指標	現状値	実績			計画		目標値	
		(年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	地域の住民が協力して行う防犯活動に参加している市民の割合	20.6%	数値	20.6	-	17.8	-	-	23.0%
		H21	達成率	0.0%	-	-116.7%	-	-	
2	1000人当たりの刑法犯認知件数	19.02件	数値	19.2	16.0件	14.5	14.5	-	18.00件
		H20	達成率	-17.6%	296.1%	446.1%	446.1%	-	
3	防犯灯新規設置数	310基	数値	302基	260基	305基	330基	340基	350基
		H20	達成率	-20.0%	-125.0%	-12.5%	50.0%	75.0%	

指標分析	犯罪認知件数は目標以上に向上しているが、防犯活動参加市民が増加していない。防犯灯新規設置数は目標を下回っているが、設置済総数は増加している。
他市との比較	人口10万人当たりの刑法犯認知件数は、特例市平均1,156件に対してつくば市は185件と非常に低い。
つくば市の特殊性	特になし。
これまでの取組	防犯サポーターによる市内巡回、自警団支援、防犯灯新設・修繕などを実施してきた。
課題	電柱がない区域や区会が組織されていない地域などへの防犯灯設置を進める。また、節電のため防犯灯のLED化を図る。
今後の展開	計画的な防犯灯の設置及びLED化を図っていく。

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	刑法犯認知件数が少ないことなどから、犯罪が発生しにくいまちという達成目標に対してこれまでの取組は妥当だと考えられる。		
評価			
代表指標に対する取組の有効性	防犯活動参加市民が増加していないことから、より有効な取組を検討する必要がある。		
評価			
施策の必要性	安全安心なまちづくりのため、防犯対策は継続して実施していく必要がある。		
評価			

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
40101 地域の防犯力の向上	54,853	防犯サポーターによる市内巡回, 防犯セーフティーアップ事業(緊急雇用創出事業), 自警団支援など
	31,979	防犯サポーターによる市内巡回, 自警団支援など
40102 防犯対策施設の整備推進	15,276	防犯灯の新設(312基), 修繕
	35,495	防犯灯の新設(LED防犯灯213基), 修繕
合計	70,129	-
	67,474	-

施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	消防本部
所管部	環境生活部
	都市建設部
	保健福祉部

施策の大綱	第 4 節 災害や犯罪に強い安全なまち	(安全の創造)
施策名(3桁)	402 災害対策の推進	
基本方針	<p>多様な災害の発生に備えて、被害を最小限に抑えられるよう、市民一人一人の防災意識の啓発、地域における相互扶助による防災体制づくり及び防災活動の充実を図ります。</p> <p>防災施設の整備や災害予防の諸施策を推進し、消防・救急業務の強化を図ります。</p>	
達成目標	<p>災害や緊急事態への備えのある災害に強いまちになる。</p> <p>火災や急病時の消防や救急などの体制が整っている。</p>	

	代表指標	現状値	実績			計画		目標値	
		(年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	自主防災組織の加入世帯割合	20.0%	数値	-	-	-	-	-	23.0%
		H20	達成率	-	-	-	-	-	
2	救急救命士の資格を持つ職員数(累計)	29人	数値	31人	32人	34人	37人	-	41人
		H20	達成率	16.7%	25.0%	41.7%	66.7%	-	
3	住宅用火災警報器普及率	-	数値	40.0%	50.0%	65.0%	80.0%	80.0%	90.0%
		H20	達成率	40.0%	50.0%	59.1%	-	-	

指標分析	自主防災組織の加入割合は、現在、区会加入世帯を調査していないため、不明。救急救命士は、毎年1～2名の資格者の養成と併せて有資格者を採用した結果、増加してきた。住宅用火災警報器については、市内の1147世帯にアンケート調査を実施した結果の普及率であり、各種イベントや消防訓練などで普及活動を行った結果、この3年間でほぼ10%の増加となっている。
他市との比較	救急救命士資格者の人数は、人口や職員数など格差はあるものの、県内消防本部の平均が26名であることから、平均を上回っている。茨城県の住宅用火災警報器の平成23年度同時期の平均普及率は、54.9%であり、つくば市の普及率はこれを10.1ポイント上回っている。
つくば市の特殊性	住宅用火災警報器については、市中心部においては、アパートやマンションが多いことから、普及率が高く、周辺部については、逆に低い傾向にある。研究機関の集積やつくばエクスプレス沿線開発に伴う市街地の拡大や人口増加等に配慮し、これまで以上に防災体制、防災施設整備、災害予防対策の充実を図る。
これまでの取組	防災意識の高揚として、つくば市総合防災訓練、学校における避難訓練、防災教育の推進など市民の防災意識の高揚を図ってきた。災害から市民の生命や財産を守る消防力の核となる消防車両の整備を計画的に実施し、さらに消火栓や防火水槽の整備も進めてきた。
課題	救急救命士の資格者養成のための研修費用が一人約230万円と高額であること、さらに研修入校者の応募枠があるため、早急な養成はむずかしい状況にある。住宅用火災警報器については、平成20年6月の義務化以降の広報活動等によって関心のある世帯にほぼ普及したものと考えられるが、今後無関心層に対していかに普及推進を図るかが課題である。
今後の展開	引き続き、住宅用火災警報器の普及や応急手当講習会の普及については、今後も市内で開催される各種イベントや市ホームページ・広報つくばなどを活用し、広く普及啓発活動を実施する。地域での「自主防災組織」の育成に取組み支援を強化する。

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	評価	災害時の通報体制整備を図り、出場体制の強化が図られた。	
代表指標に対する取組の有効性	評価	住宅火災の早期発見や逃げ遅れなどの人命危険の低減に有効に機能している。救急救命士による高度な救命処置が施されることにより、重症者における救命率の向上に繋がった。	
施策の必要性	評価	施策の実現については、多額の予算が必要とされるが、徐々にではあるが、着実に向上している。	

(単位:千円)

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
40201 地域防災体制の充実	4,320	大地震の発生を想定した総合防災訓練を実施し、参加機関との密接な連携のもと、災害時における防災活動の習熟、各相互間の協力体制の強化ができ、また、多数の市民が参加し防災に対する理解と防災意識の高揚が図れた。
	3,936	防災訓練の目的が、防災機関との連携及び市民の防災意識の高揚であることから、多くの市民に参加を促す手段や、市職員の災害対応訓練も併せて実施する計画である。
40202 防災まちづくりの推進	2,744	地震等の災害発生時において、交通手段の寸断や物流の停止等により、物資供給に支障をきたすことから、備蓄品としてクラッカー、アルファ米、ラーメンUAA製法、丸形組立水槽(飲料用)を購入し整備を図った。また、水道断水に備え、市内4箇所に設置されている災害用深井戸の保安点検・ポンプ点検を実施し、維持管理を図った。
	3,387	計画的に備蓄品の供給を図るとともに、供給物資の保管場所確保の検討。災害用深井戸1箇所故障の修繕。
40203 消防防災体制の充実	468,412	災害から、市民の生命や財産を守る消防力の核となる消防車両の整備充実として、消防本部は、消防車1台、救急車1台の更新及び消防団は消防車1台の更新、さらに各車両の点検整備を実施し、消火活動に必要な水利として、消火栓20基、防火水槽3基を新設し、充実を図った。
	577,020	平成23年度に引き続き年間計画に基づき、車両の更新及び車検などの点検整備を実施し、災害に備え常に良好な状態を保持していく。また、市町村消防施設整備計画に基づき、消火活動に必要な水利の充実を計画。
40204 消防通信体制の充実	63,356	単年度事業として、高機能指令センター装置情報系機器の部分更新(改修)により消防指令体制の強化を図った。また、消防指令業務に係る消防情報・支援情報の伝送等の通信サービスD0PaからFOMAへ移行期限(平成24年3月末)による改修を実施した。
	27,063	新発信地表示システムと位置情報通知システムを統合することにより、運用面の迅速化と費用負担の軽減を図り、安定的システムを整備する。また、高機能消防指令センター装置及び無線通信施設の機能保全を保守点検業者に委託し、適正な維持管理を実施する。
40205 災害予防の強化	131	防火対象物1,219件、危険物施設372件の消防立入検査を実施し、防火管理・防災管理講習は甲種291名、乙種49名、防災管理62名、甲種再講習174名の受講者に対し、資格の付与を行った。また、まつりつくばをはじめとするイベント等において住宅用火災警報器の設置促進のための広報活動を実施した。
	138	平成23年度に引き続き年間計画に基づく消防立入検査を実施(旅館ホテルにおいては5月中に特別査察実施済)するとともに、講習会については甲種2回乙種1回、防災管理1回、再講習1回の開催を計画。また、市内で開催される多くのイベントにおいて住宅用火災警報器の設置促進のための広報活動を計画。
合計	538,963	-
	611,544	-

施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	環境生活部
所管部	-
	-
	-

施策の大綱	第 4 節 災害や犯罪に強い安全なまち	(安全の創造)
施策名(3桁)	403	交通安全対策の推進
基本方針	交通事故を防止し、市民が安全で安心して暮らせる交通安全環境を確保するため、交通安全意識の啓発及びマナーの向上に努めます。 事故の起こりにくい道路整備に努め、総合的な交通安全施策を推進していきます。	
達成目標	交通ルールやマナーが守られ、安全な交通環境になっている。	

	代表指標	現状値	実績			計画		目標値	
		(年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	人口10万人当たりの交通事故発生件数	674.0件	数値	617.0件	572.5	487.9	651.6	-	640.0件
		H20	達成率	167.6%	298.5%	547.4%	65.9%	-	
2	交通安全教室の年間実施回数	120回	数値	149回	166回	178回	183回	-	150回
		H20	達成率	96.7%	153.3%	193.3%	210.0%	-	
3	高齢者免許自主返納者数(累計)	40人	数値	59人	59人	58人	60人	-	60人
		H20	達成率	95.0%	95.0%	90.0%	100.0%	-	

指標分析	交通事故発生件数と交通安全教室実施回数は目標を上回って向上している。また、高齢者の免許自主返納件数も目標をほぼ達成している。
他市との比較	人口1万人当たりの交通事故発生件数は特例市平均70.6件に対し、つくば市は59.6件となっており、他市の平均値よりも低い。
つくば市の特殊性	市域面積が広く、可住地比率が高いため、市道延長が非常に大きくなっている。
これまでの取組	交通安全キャンペーンの実施、交通安全教室の開催、交通災害共済、カーブミラー・赤色回転灯の設置などの取組を行ってきた。
課題	事故発生率の高い高齢者に対する交通安全教育の充実を図る必要がある。
今後の展開	積極的に高齢者の交通安全教室を実施していく。

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	意識啓発や交通安全教育など、交通安全を担う市民を対象とした取組を実施しており、妥当性は高い。	評価	
代表指標に対する取組の有効性		人口当たりの交通事故発生件数が改善していることから、取組が有効であったと考えられる。	評価
施策の必要性	高齢化に伴って高齢ドライバーも増加していくので、交通安全教育の必要性はさらに高まっていくと考えられるので、必要性は高い。	評価	

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
40301 交通安全意識と交通マ ナーの向上	14,719	交通安全キャンペーン4回実施,交通安全教室延べ178回(受講者 18,123人)開催,交通安全協会及び交通安全母の会への補助
	14,711	交通安全キャンペーン実施,交通安全教室開催,交通安全協会及び交 通安全母の会への補助
40302 交通安全環境の整備	14,937	交通災害共済加入者4,621人,カーブミラー新設83基,修繕248基,赤色 回転灯新設1基,修繕20基,交通安全立て看板交付40枚など
	13,925	交通災害共済,カーブミラー新設・修繕,赤色回転灯新設・修繕,交通 安全立て看板交付など
合計	29,656	-
	28,636	-

施策評価調書

対象年度	平成23年度
主管部	市民部
所管部	-
	-
	-

施策の大綱	第 4 節 災害や犯罪に強い安全なまち	(安全の創造)
施策名(3桁)	404	安心・安全な消費生活の確保
基本方針	消費生活相談や消費者啓発活動の強化により、消費生活に関する意識を醸成し、消費者の自立と消費生活の安定を推進します。	
達成目標	トラブルや犯罪にあわない消費者となる。	

	代表指標	現状値	実績			計画		目標値	
		(年度)	H21	H22	H23	H24	H25	H26	
1	消費に関する講座の参加者数	1,114人	数値	1,969人	2,759人	2,076人	2,000人	-	1,500人
		H20	達成率	221.5%	426.2%	249.2%	229.5%	-	
2	啓発活動回数	4回	数値	6回	6回	6回	6回	-	5回
		H20	達成率	200.0%	200.0%	200.0%	200.0%	-	
3			数値	-	-	-	-	-	
			達成率	-	-	-	-	-	

指標分析	消費に関する講座の参加者は、筑波大学及び筑波学院大学へ出前講座を実施することにより参加者が伸びている。消費者啓発活動は、消費者行政活性化基金(補助金)を活用しながら啓発を行ってきた。
他市との比較	他市では、大学生に対する消費生活出前講座及び啓発は、大学側の協力が得られないことが多い。筑波大学及び筑波学院大学と本市は良好な関係にあり、出前講座及び啓発を実施し、学生の消費者被害を未然に防ぐ取組を行っている。
つくば市の特殊性	筑波大学の学生数は約1万人であること。学生などを対象にした悪質商法や訪問販売等によるトラブルなども多い状況である。
これまでの取組	消費生活相談を充実することにより、消費者被害の救済、消費生活相談の解決に努めてきた。また、大学・民生委員・老人会等への出前講座、市のイベント開催時における街頭啓発、広報紙、ホームページへの記事掲載等により消費者教育・啓発を行ってきた。
課題	消費生活相談は、年々、複雑・多様化してきている。社債、未公開株等の取引やこれら投資被害からの回復を装う利殖勧誘をはじめとする詐欺的商法などは高額な被害事例が多い。また、インターネットを通じた架空請求、出会い系サイトでの被害など手口が巧妙化している。
今後の展開	年々、複雑・多様化する消費者被害に対応するため、消費相談員研修の充実など相談窓口の強化を図る。さらに、消費者教育・啓発事業として出前講座や街頭啓発等を行うとともに、市民に対して消費生活センターの周知を図っていく。

自己評価(主管部署評価)		評価区分	:高い, :低い(取組の見直しが必要)
達成目標に対する取組の妥当性	トラブルや犯罪にあわない賢い消費者となるため、消費者教育・啓発推進事業と消費者生活相談事業は、消費者行政の両輪であり、本市はこれまで連携した取組を行ってきた。また、消費者団体とも連携し、消費者啓発活動を行っている。		
代表指標に対する取組の有効性	消費生活出前講座は、消費者がトラブルや犯罪にあわない賢い消費者となるために有効である。街頭啓発、広報紙・回覧板・ホームページなどにより、幅広い年齢層の市民に消費生活センターの周知を図り、被害に遭わないための正しい知識や情報を提供している。		
施策の必要性	消費者基本法及び消費者安全法により、市は消費生活センターを設置し、国・県と連携しながら地域の社会的・経済的状況に応じた消費者政策を推進する責務がある。そのために、消費生活相談及び消費者教育・啓発事業は必要な施策である。		
評価			

施策番号 施策名	H23決算額	取組実績
	H24予算額	取組計画(状況)
40401 消費者の自立支援	2,453	啓発事業 つくばフェスティバル・まつりつくば・つくば産業フェア等における啓発 9,800名,消費生活センター啓発チラシ新聞折り込み69,000部 出前講座参加人数2,076名 広報つくば 掲載 6回
	1,051	啓発事業 つくばフェスティバル・まつりつくば・つくば産業フェア・筑波学院大学KVA祭等における啓発 出前講座の実施 消費者啓発に関する記事を広報つくばに掲載
40402 消費者相談の充実	7,035	消費生活相談件数 合計1,409件(うちあっせん解決数74件) 多重債務者対策ネットワーク会議の開催 広報つくばへの啓発記事掲載
	7,154	消費生活相談の実施,消費生活相談員研修会への参加 多重債務者対策ネットワーク会議の開催 広報つくば等による啓発
合計	9,488	-
	8,205	-